

公立病院改革プランの概要

団 体 名		公立八女総合病院企業団					
プ ラ ン の 名 称		公立八女総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 20日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	公立八女総合病院					
	所 在 地	福岡県八女市高塚540番地2					
	病 床 数	一般330床					
	診 療 科 目	消化器内科, 肝臓内科, 呼吸器内科, 心臓・血管内科, 腎臓内科, 内分泌・代謝内科, 血液内科, 消化器外科, 大腸・肛門外科, 肝臓・胆のう外科, 乳腺・内分泌外科, 呼吸器外科, 血管外科, 整形外科, 産婦人科, 脳神経外科, 泌尿器科, 放射線診断科, 放射線治療科, 耳鼻いんこう科, 皮膚科, 眼科, 小児科, リハビリテーション科, 麻酔科, 精神科, リウマチ科, 病理診断科, 臨床検査科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>八女筑後医療圏の中核的病院として機能の充実を図り、保健・医療・介護・福祉を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。</p> <p>①医療圏で唯一の「地域がん診療連携拠点病院」として、地域の医療機関と連携しがんの専門的医療の提供を行う。</p> <p>②2次救急医療機関として地域の救急医療を安定して担っていけるよう、施設や体制を整備する。</p> <p>③「緩和ケア病院」を設置し、終末期医療の充実を図る。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1)建設改良に要する経費 病院事業債に係る企業債償還額及び企業債利息については、普通交付税による措置相当額</p> <p>(2)救急医療・小児医療病床に要する経費 特別交付税による措置額</p> <p>(3)共済組合追加費用 特別交付税による措置額</p> <p>(4)病院企業団経費 料金収入をあてることが適当でない経費として実費</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	101.1	100.2	100.1	99.5	100.2	
	職員給与費比率(%)	43.4	44.4	45.4	46.0	45.9	
	病床利用率(%)	87.2	87.0	89.1	91.5	95.5	
	医業収支比率(%)	100.2	99.9	100.9	100.1	100.7	
	患者1人1日当たり診療収入額(入院)	39,712	42,421	44,141	44,141	44,141	
	患者1人1日当たり診療収入額(外来)	16,679	17,213	17,828	17,828	17,828	
	薬品費率(%)	24.0	22.8	22.0	21.8	21.8	
	看護師数(人)	269	281	306	326	326	
上記目標数値設定の考え方		<p>収支比率については、現在の水準を維持し安定経営の継続を目標とする。</p> <p>任意項目については、収益向上のために診療単価を目標に設定した。</p> <p>さらに医療の効率化を推し進めるために、医業収益に対する薬品費比率を設定した。</p>					

				団体名 (病院名)	公立八女総合病院企業団 (公立八女総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
手術件数		1,881	1,937	1,995	2,054	2,115	
救急患者数		13,329	13,462	13,731	14,074	14,214	
新入院患者数のうちのがん患者割合(%)		21.6	22.0	22.4	22.8	23.2	
総合相談窓口利用数		1,267	1,330	1,397	1,467	1,540	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	地方独立行政法人化を検討。 当初は平成21年度での移行を検討していたが、構成市町村の合併が平成22年2月に予定されているため、移行時期を検討中である。					
	事業規模・形態の見直し	平成18年4月に地方公営企業法の全部適用を実施済み。 平成21年度には、一般病床330床のうち10床を救急病床に特化する。 また、平成22年度には緩和ケア病院(30床)を開設する。					
	経費削減・抑制対策	①先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進し費用の削減を図る。 ②医療機器の保守契約を結び定期メンテナンスを行う事で修繕費を抑える。また、定期メンテナンスに関しては臨床工学技士に業務を移行していく事で、委託料の削減を図る。 ③立会い規制による有償化に対応するため、ペースメーカーなどこれまでスタッフが取り扱っていなかった機器を使いこなせるよう研修を受け、費用の削減を図る。					
	収入増加・確保対策	①7対1入院基本料(平成20年12月に達成)の算定を維持し収益を確保する。 ②一般病床を機能別に再編成し病床利用率を向上させる。					
その他	①DPCデータをもとに全国の類似病院とのベンチマークを行い、診療の効率化を図る。 ②認定看護師の採用、育成を積極的に行う。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	95.1%	18年度	90.6%	19年度	87.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	一般病床を機能別に再編成することで地域の医療ニーズに応え、病床利用率の向上を目指す。 平成21年度:救急病棟開設(10床) 平成22年度:緩和ケア専門病院開設(30床)					

団体名
(病院名)

公立八女総合病院企業団
(公立八女総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する福岡県八女筑後保健医療圏には、公立病院が2病院存在。 (公立八女総合病院(八女市330床)、筑後市立病院(筑後市222床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年3月に策定された県の医療計画においては、再編・ネットワーク化に関する具体的な記述はなく、まず経営の効率化及び経営形態の見直しを優先課題と考えられている。しかし、二次医療圏内に複数の公立病院が存在する場合には、連携強化や役割分担等について検討を行う協議会を平成21年3月までに設置することとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度末まで	<内容> 平成20年12月に、福岡県(医療指導課・市町村支援課)、筑後市および当企業団による「八女筑後地区公立病院改革プラン検討会」を設置し、意見交換や役割分担等についての協議を行っている。 年度末までに3回の開催を予定している。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項	経営協議会において、毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。			
	毎年10月頃	構成市町村の合併が予定されており、合併後に地方独立行政法人への移行について検討を再開する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	公立八女総合病院企業団 (公立八女総合病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	6,908	7,020	7,317	7,814	7,923	8,123
	(1) 料 金 収 入	6,756	6,867	7,167	7,652	7,761	7,961
	(2) そ の 他	152	153	150	162	162	162
	うち他会計負担金	44	44	44	66	66	66
	2. 医 業 外 収 益	895	904	890	807	785	785
	(1) 他会計負担金・補助金	280	271	257	242	239	239
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	615	633	633	565	546	546
	経 常 収 益 (A)	7,803	7,924	8,207	8,621	8,708	8,908
	入	1. 医 業 費 用 b	6,913	7,009	7,321	7,746	7,919
(1) 職 員 給 与 費 c		3,030	3,048	3,250	3,548	3,648	3,728
(2) 材 料 費		2,247	2,335	2,448	2,492	2,510	2,524
(3) 経 費		1,032	1,063	1,081	1,137	1,155	1,169
(4) 減 価 償 却 費		563	541	509	519	536	607
(5) そ の 他		41	22	33	50	70	38
2. 医 業 外 費 用		866	827	868	867	835	825
(1) 支 払 利 息		236	227	218	210	202	192
(2) そ の 他		630	600	650	657	633	633
経 常 費 用 (B)		7,779	7,836	8,189	8,613	8,754	8,891
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	24	88	18	8	-46	17	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	4	3	4	4	4	4
	特別損益(D)-(E) (F)	-4	-3	-4	-4	-4	-4
純 損 益 (C)+(F)	20	85	14	4	-50	13	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)	6,515	2,601	2,603	2,628	2,669	2,741
	流 動 負 債 (イ)	892	873	907	922	929	933
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
不良債務(オ)							
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-438	3,895	32	-10	-34	-68	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.3	101.1	100.2	100.1	99.5	100.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	99.9	100.2	99.9	100.9	100.1	100.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	43.9	43.4	44.4	45.4	46.0	45.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-5,623	-1,728	-1,696	-1,706	-1,740	-1,808	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-81.4	-24.6	-23.2	-21.8	-22.0	-22.3	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-81.4	-24.6	-23.2	-21.8	-22.0	-22.3	
病 床 利 用 率	90.6	87.2	87.0	89.1	91.5	95.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	公立八女総合病院企業団 (公立八女総合病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	136	407	200	200	200	200
	2. 他 会 計 出 資 金	219	229	235	235	248	261
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他		550				
	収入計 (a)	355	1,186	435	435	448	461
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	355	1,186	435	435	448	461	
支 出	1. 建 設 改 良 費	199	468	450	1,317	800	350
	2. 企 業 債 償 還 金	481	543	487	420	462	491
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他		2,000				
	支出計 (B)	680	3,011	937	1,737	1,262	841
差引不足額 (B)-(A) (C)		325	1,825	502	1,302	814	380
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	311	1,811	502	1,002	814	380
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	14	14		300		
	計 (D)	325	1,825	502	1,302	814	380
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(1,737)	(1,350)	(4,450)	(1,450)	(450)	(450)
	323,875	315,368	301,000	308,000	305,000	305,000
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
	219,214	229,086	235,000	235,000	248,000	261,000
合 計	(1,737)	(1,350)	(4,450)	(1,450)	(450)	(450)
	543,089	544,454	536,000	543,000	553,000	566,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。